記者発表



担当課教育政策課担当者河嶋森電話435-1135内線3141

令和3年9月24日

小規模特認校制度の導入について ~令和4年度から加太小・中学校にて転入学を開始します~

和歌山市では、児童・生徒数が減少している地域 の学校を維持するために小規模特認校制度を導入 します。

今回、自然豊かな環境に恵まれ、小規模の良さを 活かして特色ある教育活動を行っている、加太小学 校・加太中学校を小規模特認校と認定しました。

加太小学校・加太中学校へは、市内のどこからでも住所を移すことなく就学することができるようになりました。

【加太小・中学校の児童生徒数推移】



(1) 小規模特認校制度とは

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内のどこからでも保護者や児童生徒が希望する場合は特認校に就学を認める制度です。

(2) 对象校 和歌山市立加太小学校

和歌山市立加太中学校

(4) 各学年の人数の目安 各学年の人数がおおむね15人になるよう募集します。

○オープンスクールを開催します。

和歌山市立加太小学校 令和3年10月19日(火)、20日(水)和歌山市立加太中学校 令和3年10月15日(金)、18日(月)

※オープンスクールに参加希望の際は、各学校にご連絡をお願いします。

連絡先:加太小学校 073-459-0049 加太中学校 073-459-0004

※オープンスクールは11月にも実施する予定です。





